

景観ガイドライン(色彩編)

平成21年6月

1 景観形成基準の解説（色彩編）の利用にあたって

(1) 解説の位置づけ

薩摩川内市では、平成21年10月1日に薩摩川内市景観条例を全面施行します。

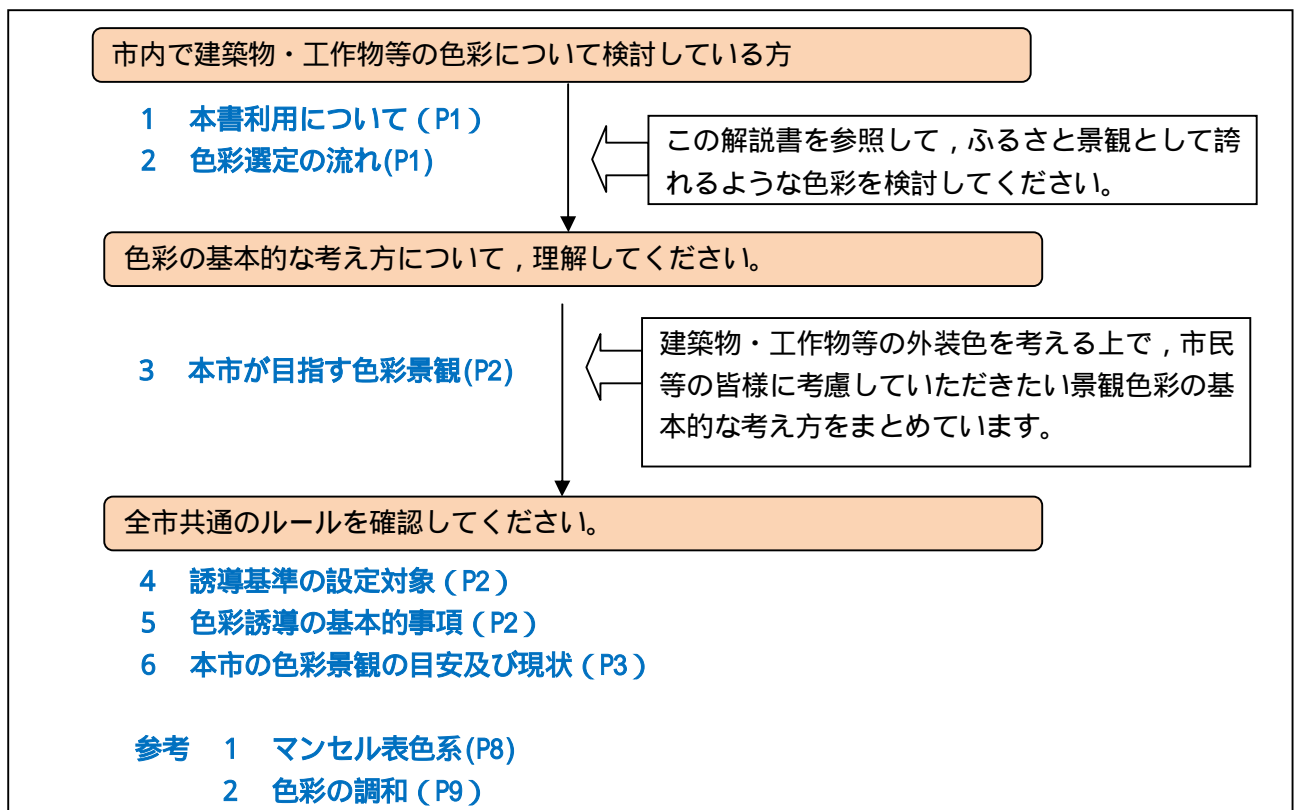
この解説は、色彩景観の現況に基づいて、本市の景観を美しく整えるための色彩の基本的な考え方や、建物の規模等に応じた望ましい色彩や避けるべき色彩等を具体的に紹介し、景観条例や景観計画に位置付けられた色彩の方針や制限の内容を分かりやすく解説したものです。

(2) 解説の使いかた

建築物や工作物等の新築・新設、塗り替えなどを計画される場合は、下記の色彩選定の流れに沿って行動してください。

本市の色彩景観の考え方から、個々の建物の色彩選定を誘導するための内容を総合的に紹介しています。なお、この解説は、主に建築物や工作物等の基調となる色彩の考え方や具体例を紹介しており、その他のアクセントとして設ける色彩については、まち並みとの調和や建物基調色との調和、面積や位置などを十分に考慮して検討してください。

2 色彩選定のながれ



3 本市が目指す色彩景観

(1) 建築物の外観は住環境にふさわしい暖かみのある穏やかな色彩とする。

本市の都市文化ゾーンでは、市街地の側面ももちながら、住宅地としての側面も持っています。また、周辺の田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンにおいても、人々の生活があふれ、良好な生活景観が広がっています。

そこで、本市全体が住環境にふさわしい住宅地としてのまち並みを演出することができるように、落ち着いた風格、そして暖かみのある穏やかな色彩の景観とすることが大切です。

(2) 地域の景観及び既存のまち並みに配慮し、突出した印象の色彩を避ける。

川内川や常緑の山々、平地から丘陵地にかけて広がる田園など、本市の景観には、自然、里地里山、まちなかの街路樹など、様々な景観があります。また、一部歴史的・文化的な景観もあり、それぞれにおいて魅力あるまち並みが形成されています。

これらの良好な景観を後世に残すために、突出した印象の色彩をさけ、今ある景観を守ることが大切です。

(3) 外壁の基調色彩は、質の高い、周辺景観と調和した色彩とする。

外壁のアクセント色は別として、基調となる色彩は、突出した印象のものは避け、周辺の自然や歴史・文化と調和することができる質の高いものとするのが大切です。

4 誘導基準の設定対象

本解説書では、建築物等で大きな面積を占める「外壁」及び「屋根」の基調色の推奨範囲を定め、背景となる自然とのバランスやまち並みとしての連続性を保ちます。

ここでいう建築物等とは、全ての建築物に加え、景観計画において届出対象行為とされている一定規模以上の工作物も含まれます。（但し、他法令等で別途色彩基準が定められているものは除きます。）

5 色彩誘導の基本的事項

美しく、心地よく感じる色彩は、個々の美意識や感受性によって異なります。しかし景観づくりでは、5つの観点に気をつけることで、多くの人に受け入れられるような色彩景観につながります。

(1) 色彩の秩序を守る（公共性への配慮）

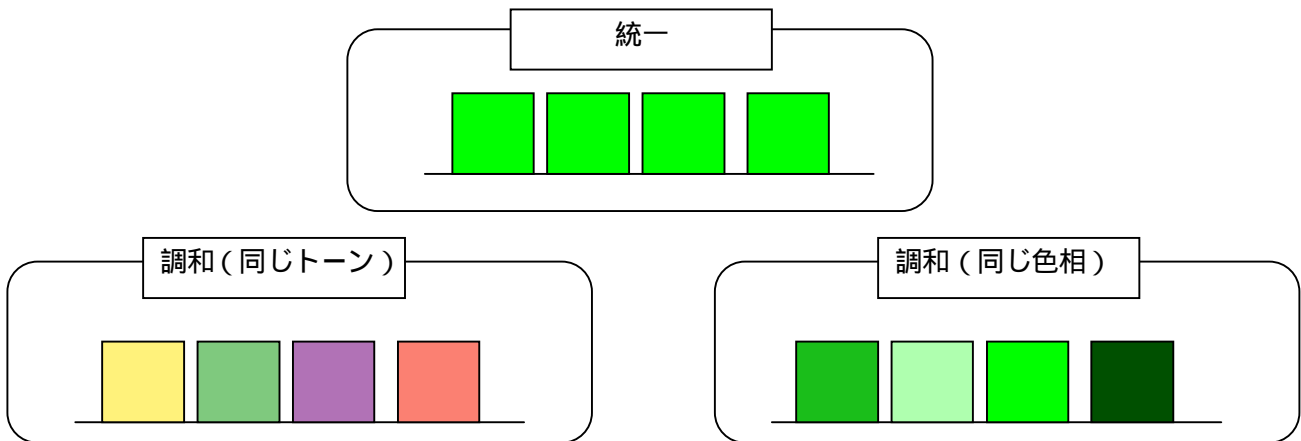
景観を構成する要素が「目立たせるもの」か「控え目にするものか」を考え、景観における秩序を保つ必要があります。例えば、遠くからも目につきやすい建築物の中・高層部や屋根面はあまり目立ちすぎないように、彩度を抑えた落ち着いた色彩とすることが望まれます。

一方、交通標識などの注視性が求められるものや、ごく小面積なもの、一時的なものについては、高彩度を用いるようにします。



(2) 地域の色彩特性を理解する（地域性への配慮）

市内の色彩特性については、地域で多く使われている素材や色彩等を調査した上、まち並みの連続性という視点から色彩を検討することが必要です。このとき「統一」ではなく「調和」を前提として、設計者や事業者等がある程度自由に色を選択できるように幅を持たせることによって、全体としての秩序が保たれた中で、適度な変化を持たせることができます。



(3) 自然の色彩を活かす（環境性への配慮）

本市には、豊かな自然景観がたくさん存在しています。本市の豊かな自然において、樹木の緑や背後にある山々の緑などへの配慮はとても重要な事項の一つです。

自然の色、すなわち山々の緑、田んぼの色などは季節や見る距離によって見え方が異なりますが、一般的にはY R系（黄赤系）～B G系（青緑系）の中～低明度、中～低明度のものが多く、建築物等の基調色の彩度を低く抑えることで、自然の色から突出しないような色彩とすることが望ましいと言えます。

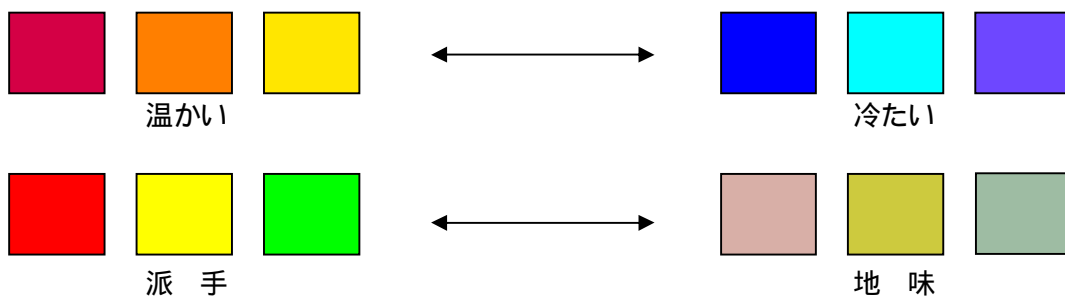
(4) 色彩の持つ力を維持する（機能性への配慮）

信号の色は赤、黄、青で構成されており、この影響で赤色は「危険」、黄色は「注意」、青色は「安全」などとして認識されています。工作物や広告物等の色彩については、これらの色を活用している場合が多く見受けられます。

- 赤色・・・消火器，消火栓，警察署・交番の防犯灯
- 黄色・・・踏切，工事現場，
- 青色・・・非常口

(5) 色彩の与えるイメージを考える（意味性への配慮）

色には「温かい・・・冷たい」や「派手・・・地味」など、色をみて感じる共通のイメージがあり、多くの人がその地域のイメージと合致しないと感じる色彩は避ける必要があります。また、色はその素材感と一体となって捉えることが多いため、素材の選択についても注意が必要です。



(6) 色彩の耐久性とメンテナンスを考慮する（維持管理への配慮）

汚れた建築物等は見る人に不快感や不安感を与えます。建築物等は、身の回りの服飾雑貨と比較して規模が大きく、ライフサイクルが長い特徴があります。このため、当初の美しさを長く保つことができるような色彩を選択すると同時に、必要に応じてメンテナンスを行うことが大切です。

塗料では、高彩度色やパステルカラーは、退色しやすいと言われていています。こうした色彩を大面積や高層部に用いると、メンテナンスに多額な費用がかかってしまい、得策とは言えません。

6 本市の色彩景観の目安及び現状

本市の個性ある色彩景観を形成していくためには、個々の建築物等の独自性を活かしながら、景観特性に関係の深い「自然」「里地里山」や「都市開発」「土地利用」等の特徴的な構成要素を捉え、これらの構成要素が作り出す色彩的な特徴を損なわず、調和を保つよう色彩景観を誘導することが大切です。

本市は、都市化が進行した中心市街地を有する一方、市街地の中心部を流れる川内川や、山地や田園といった田園景観、また甕島をはじめ、東シナ海に面している地域の海洋景観など、特徴的な景観が多く広がっています。

このようななか、色彩についても「薩摩川内市の色」といった特定の色に集約されるものではなく、景観特性に応じた変化とメリハリのある色彩景観を創出することが、本市の色彩景観のあり方といえます。

このため、本解説書では、本市の色彩景観としての推奨範囲を設定し、周辺環境との調和を図るとともに、事業者や設計者が独自性を創出できる色彩誘導を図ります。

色彩景観の目安（まとめ）

以下の基準は、壁面、屋根、屋上に対して該当するものである。

- 1 マンセル値の色相 R, Y R, Y について、彩度は 6 以下とする。これ以外の色相は彩度 4 以下とする。

ただし、届出対象工作物のうち屋外広告物にあたるものは、屋外広告物条例の基準を適用する。

- 2 以下に示すものはこの限りではない。

- (1) アクセント色として着色される部分
- (2) 表面に着色していない自然石、木材、土壁及びガラス等の素材本来がもつ色彩
- (3) 航空法その他の法令に基づき設置するもの
- (4) 市長が景観審議会の意見を聴き、次に該当すると認めるもの
 - ア 質の高いデザイン（色彩を含む）でランドマークとなる役割があり、良好な景観を形成するもの
 - イ 植栽等で遮へいされており、景観を阻害しないもの

その他、基本的事項は以下のとおり（詳細は P 6 ~ P 7）

- 色彩の秩序を守る（公共性への配慮）
- 地域の色彩特性を理解する（地域性への配慮）
- 自然の色彩を活かす（環境性への配慮）
- 色彩の持つ力を維持する（機能性への配慮）
- 色彩の与えるイメージを考える（意味性への配慮）
- 色彩の耐久性とメンテナンスを考慮する（維持管理への配慮）

(1) 色彩調査方法

ア) 色彩調査方法

薩摩川内市内にある建築物・工作物の内、3階以上又は延べ面積1,000平方メートル以上の物件を抽出。

都市文化ゾーン	548件(65.9%)
田園文化ゾーン	252件(30.3%)
海洋文化ゾーン	31件(3.7%)
合計	831件

この内、ランダムに100件を抽出。

都市文化ゾーン	64件
田園文化ゾーン	32件
海洋文化ゾーン	4件
合計	100件

この他、特に色彩景観上目立った感じの建築物9件を追加して調査を実施

都市文化ゾーン	69件(63.3%)
田園文化ゾーン	35件(32.1%)
海洋文化ゾーン	4件(3.6%)
合計	109件

イ) 色彩調査実施及び集計

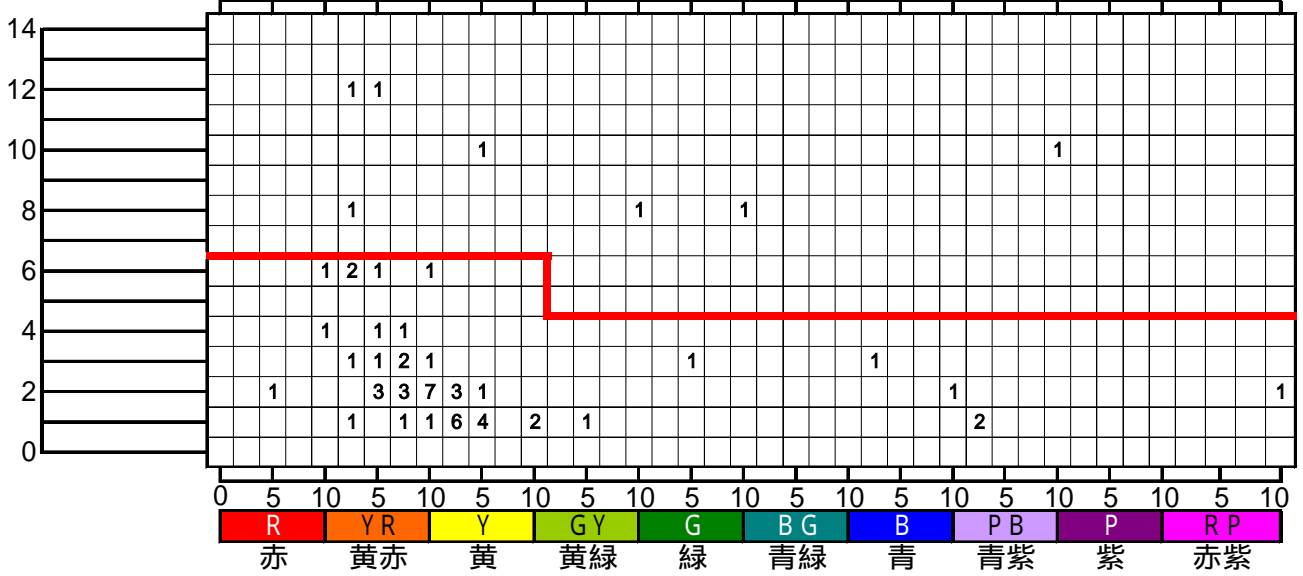
平成19年12月26日(水)～平成19年12月29日(土)
景観計画策定作業部会員で実施。

平成20年1月8日(火)～平成20年1月18日(金)
景観計画策定作業部会員で集計。

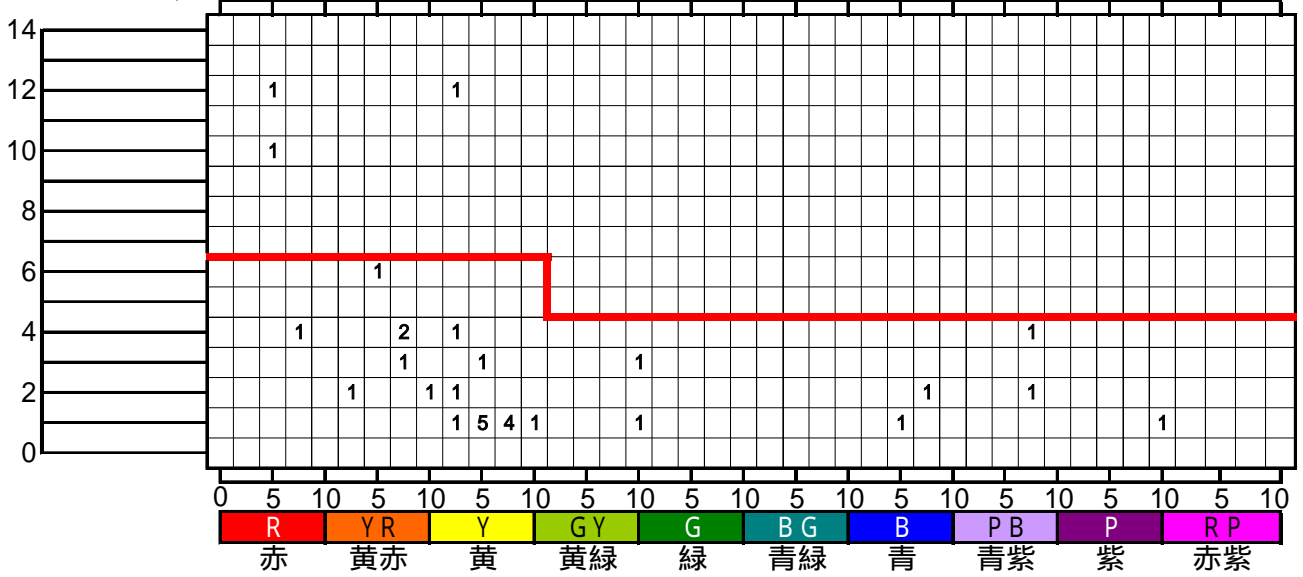
ウ) 結果

—— 本市基準線

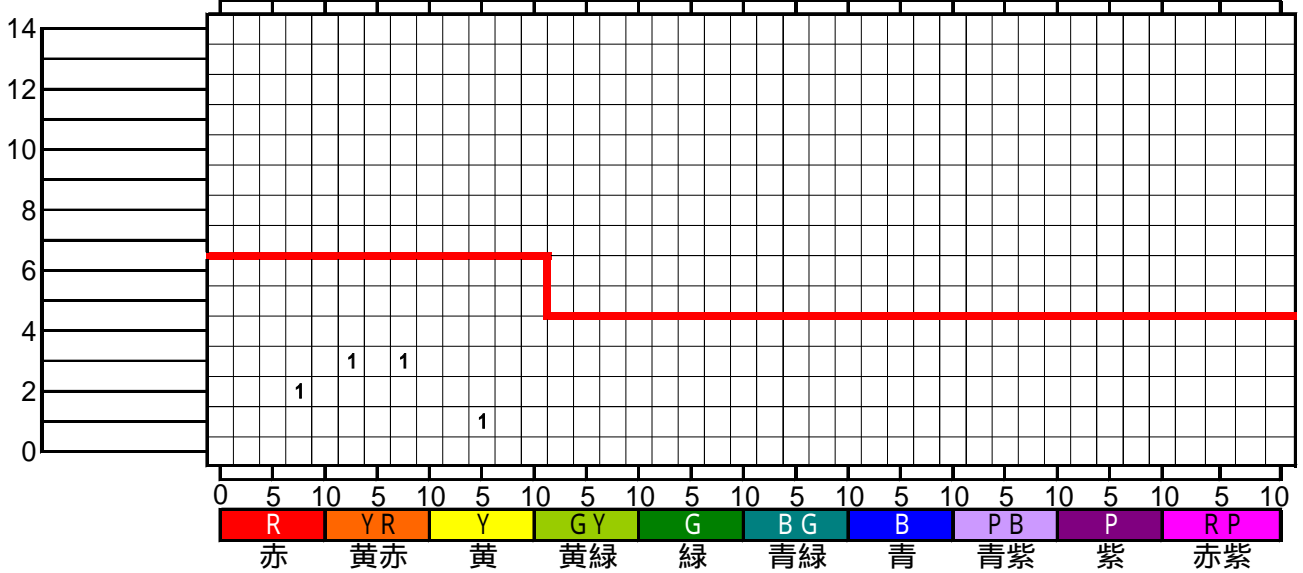
彩度分布(都市)



彩度分布(田園)



彩度分布(海洋)



109件の実地調査をもとに、集計した結果

・本市において主に使用されている色相はR，YR，Yである。

都市文化ゾーン	83%
田園文化ゾーン	77%
海洋文化ゾーン	100%

・R，YR，Yのうち、主に使用されている彩度は6以下で、その他の色相の彩度は6以下である。

都市文化ゾーン	60件中44件が基準値内	88%
田園文化ゾーン	31件中24件が基準値内	90%
海洋文化ゾーン	4件中4件が基準値内	100%

・R，YR，Yのうち、主に使用されている彩度は6以下で、その他の色相の彩度は4以下である。

都市文化ゾーン	60件中44件が基準値内	88%
田園文化ゾーン	31件中24件が基準値内	90%
海洋文化ゾーン	4件中4件が基準値内	100%

・R，YR，Yのうち、主に使用されている彩度は4以下で、その他の色相の彩度は4以下である。

都市文化ゾーン	60件中39件が基準値内	65%
田園文化ゾーン	31件中23件が基準値内	74%
海洋文化ゾーン	4件中4件が基準値内	100%

I) 考察

りの結果を踏まえ、本市の色彩景観について、主な色相の彩度は6以下ということが出来ます。しかし、その他の色相について彩度を6以下、4以下としてもカバー率については差が生じていません。

ここで、全国平均を見ると、その他の色相について彩度3以下という数値となっており、鹿児島市においては彩度2以下(鹿児島市は0R～5Yは彩度4以下)となっています。これらの内容を考慮し、その他の色相について、彩度4以下と設定することとします。ただし、明度については、特に指定しません。

(2) このガイドラインは、本市においての色彩景観の「めやす」となるべき数値を表しているものであり、これ以外の色彩について全く使用できないというものではありません。デザイン性が高く周囲の景観に影響を与えないものであれば、使用することが可能ですので、詳細についてはご相談ください。

参考

1 マンセル表色系

(1) マンセル表色系とは？

マンセル表色系とは、アメリカの画家で、美術教育者であるアルバート・マンセルによって、色という概念を系統的に扱うため、色を数値的に表すための体系の一種で、色彩を色の3属性（色相、明度、彩度）に基づいて表現するものです。（JISZ8721（3属性による色の表示方法））

しきそう

色相： 基本は赤（R）、黄（Y）、緑（G）、青（B）、紫（P）と、中間の5色、黄赤（YR）、黄緑（GY）、青緑（BG）、青紫（PB）、赤紫（RP）の5色の合計10色（主要10色相）で表します。

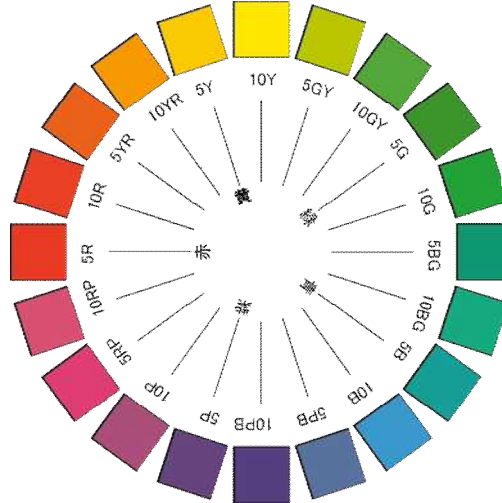


図1. (マンセル色相環)


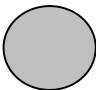
めいど

明度： 色の明暗，つまり「明るさ」の度合いが明度です。最も明るい高明度の場合には白，最も低くなる場合は黒となり，いずれの場合にしても色相・彩度が関係なくなります。下図は無彩色での明度を示すスケールです。



彩度： 彩度は、色の鮮やかさの度合いを表し、鮮やかな原色に近い色ほど彩度が高く、くすんだ色ほど彩度が低くなります。例えば、鮮やかな赤とは彩度の高い赤のことであり、濁った赤，くすんだ赤とは彩度の低い赤のことです。

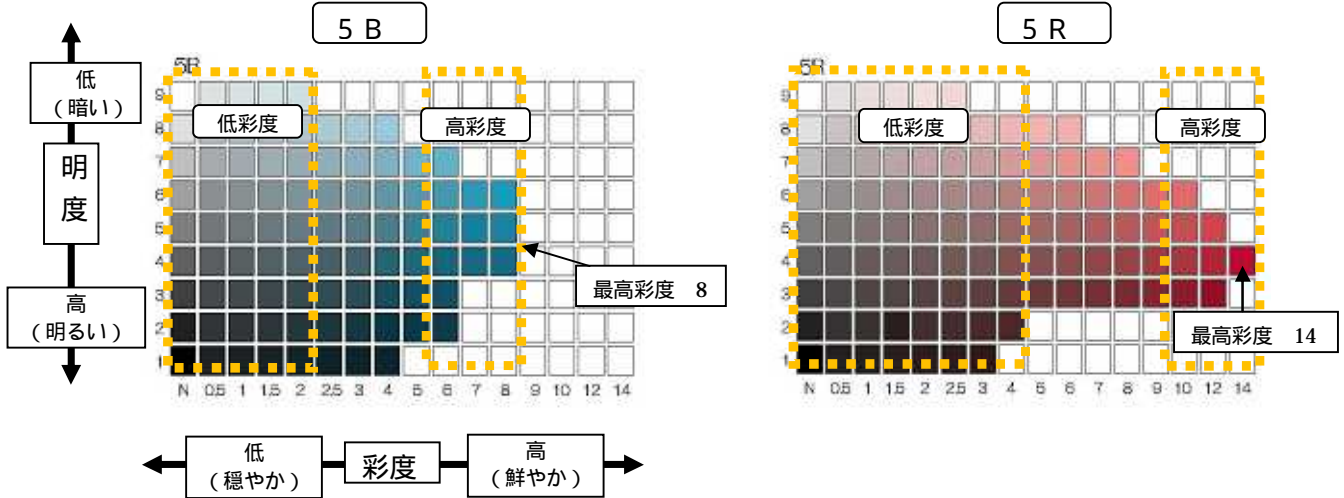
マンセル記号： マンセル記号は、これら3つの属性を組み合わせ、ひとつの色彩を表現する記号です。有彩色は、5 YR 6 / 8のように、色相、明度/彩度を組み合わせて表記し、無彩色は、N 4 . 0のようにニュートラルを表すNと明度を組み合わせで表記します。

	<u>5 YR</u>	<u>6</u>	/	<u>8</u>
	色相 = 色合い	明度 = 明るさ		彩度 = 鮮やかさ
	5ワイアール	6	の	8
	<u>N</u>	<u>4 . 0</u>		
	無彩色	明度 = 明るさ		
	エヌ	4 . 0		

マンセル記号による色彩の表し方と読み方

(2) 「低彩度」と「高彩度」

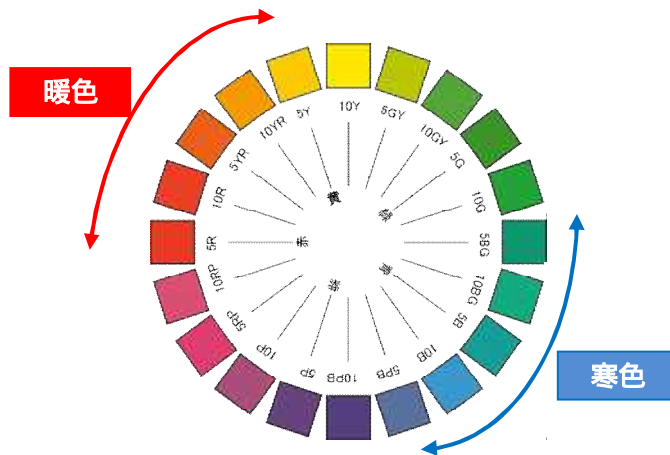
「明度」と「彩度」の関係を色相ごとに示したものが「マンセル色票」であり、縦軸に「明度」、横軸に「彩度」を表します。5 Rと5 Bの色票を比較するとわかるように、彩度の最大数値（最高彩度）は色相によって異なるため、一概に「低彩度」と「高彩度」を数値によって表現するのは困難ですが、本解説書では、彩度幅を3段階に分け、低い方の概ね1/3を「低彩度」、高い方の概ね1/3を「高彩度」と呼ぶものとします。



(3) 「暖色」と「寒色」

人は色から様々なイメージを受けますが、その中でも温度に関するものが一般的に知られています。

「暖色」は温かい感じを与える色であり、色相環のR（赤）からY（黄）系統の色相を指します。反対に「寒色」は冷たい感じを与える色であり、BG（青緑）からPB（青紫）系統の色相を指します。



2 色彩の調和

心地良い感じを与えるような色の組み合わせを「色彩調和」といいます。色彩を誘導する際、「周辺景観と調和した色彩とする」と本市計画で表現していますが、どのように「調和」させればよいのか、マンセル表色系で説明します。

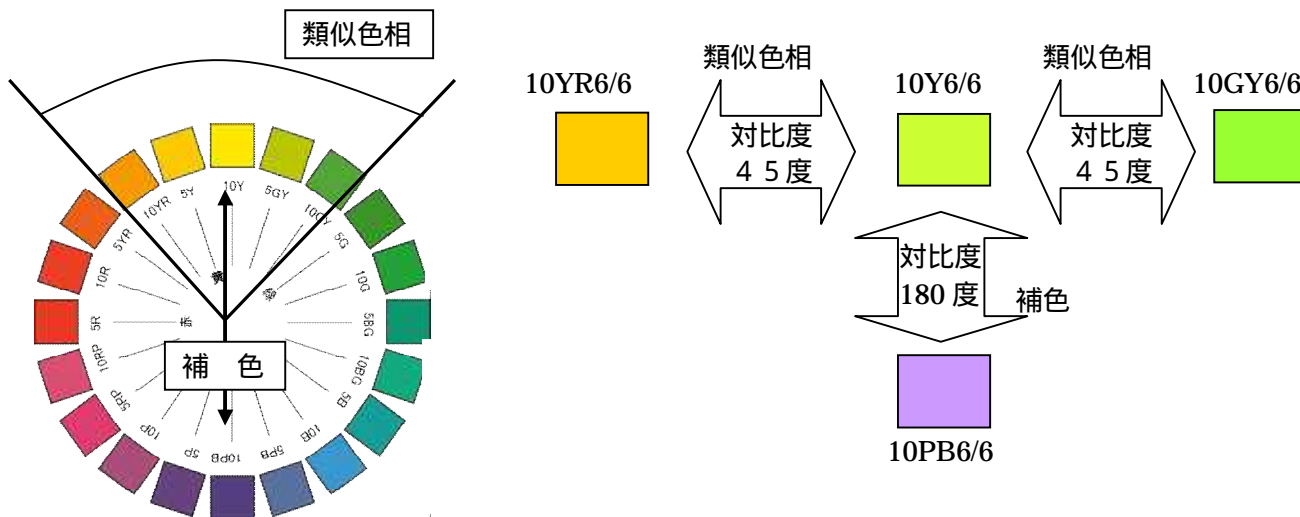
また「調和」とは、対象物と周辺景観の間における一定の変化又は秩序といった「バランス」を保つことです。自然の山並み等の「背景色」や隣接する建築物等の「隣接色」との色の対比関係について考える

ことが大切です。

(1) 類似色相を使う方法

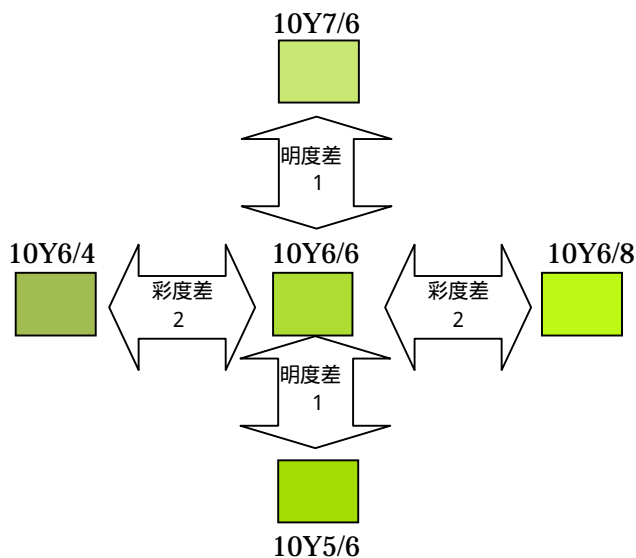
色相環を用いて2色間の色の距離を角度で表わしたものを「対比度」といい、その色を中心として左右それぞれ概ね45度内の色相を「類似色相」と言います。

ちなみに、色相環上の反対に位置する色を補色（反対色）といい、これらの2色の組み合わせは対比が強い組み合わせとなるため、人工物において意識的に使われることはあるものの、自然環境下においては望ましくない配色となります。



(2) 明度差・彩度差を小さくする

明度差や彩度差を抑えることでも調和を保つことができます。一般的には、明度差を1程度、彩度差2程度に抑えることで、その2色の組み合わせは調和しているといえます。



(3) 背景色と対象色を考える

ものを見るときには、何かを背景として対象を見ていることが多く、色彩を考えるときにはこの「背景」と「対象」のバランスに配慮することが大切です。

建築物や工作物などはいくつかの部位で構成されており、外壁などの配色の基調となる色彩を「背景」とした場合、屋根や建具などの色彩は「対象」となり、これらの各部位がバラバラな色彩であると、まと

まりのない調和に欠けたものとなってしまいます。一方で大きな面積を有する建築物や工作物を単一色とした場合は、全体的にメリハリのない単調なイメージを与えます。

目的に応じて、複数の色を組み合わせること、または組み合わせを「配色」といい、これらの配色パターンによって、私たちが受ける印象、与える印象は変わってきます。

(4) 自然素材の色彩を使う

自然素材を建築物の一部に、素材色のまま用いることにより、暖かみを感じられるとともに、地場産材を効果的に使うことで、地域性の創出にもつながります。

薩摩川内市景観ガイドライン（色彩編）まとめ

※この表はJISZ8721によるマンセル表色系を表していますが、実際の色相、明度、彩度とは異なります。御了承ください。

